# 茨城町介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 令和7年4月施行

# 単位数サービスコード

A 2 訪問介護相当サービス費(独自)サービスコード表

A 6 通所介護相当サービス費(独自)サービスコード表

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

使用するサービス種類コードは、指定区分に よって異なりますのでご注意ください。

サービス種別	サービスコード
訪問介護(独自)	A2
通所介護(独自)	A6
介護予防ケアマネジメント	AF

## A2 茨城町訪問型サービス(独自)サービスコード表

	**************************************	E9 CA(446/9 CA1	1140							1
サービス	項目	サービス内容略称				算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2	1111 訪問型独	自サービス11		(1)1週に1回程度	の場合				1,176	1月につき
A2	2111 訪問型独	自サービス11日割	1176 単位			日割りの場合		39 単位	39	1日につき
A2	1211 訪問型独	自サービス12	イ 1週当たりの 標準的な回数を	(2)1週に2回程度	の場合				2,349	1月につき
A2	2211 訪問型独	自サービス12日割	定める場合		2349 単位	日割りの場合		77 単位	77	1日につき
A2	1321 訪問型独	自サービス13		(3)1週に2回を超	える程度の場合				3,727	1月につき
A2	2321 訪問型独	自サービス13日割			3727 単位	日割りの場合		123 単位	123	1日につき
A2	2411 訪問型独	自サービス21		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場		合		287 単位	287	
A2	2511 訪問型独	自サービス22	ロ 1月当たりの 回数を定める場	(2)生活援助が中	心である場合	(一)所要時間が20分以上45分未満の場合		179 単位	179	1回につき
A2	2621 訪問型独	自サービス23	合			(二)所要時間45分以上の場合		220 単位	220	
A2	1411 訪問型独	自短時間サービス			介護が中心である場合			163 単位	163	
A2	C211 訪問型独	自高齡者虐待防止未実施減算11		イ 1週当たりの 標準的な回数を	(1)1週に1回程度の場合			12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220 訪問型独	自高齡者虐待防止未実施減算11日割		定める場合		日割りの場合		1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212 訪問型独	自高齡者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合			23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213 訪問型独	自高齡者虐待防止未実施減算12日割				日割りの場合		1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214 訪問型独	自高齡者虐待防止未実施減算13	高齢者虐待防止		(3)1週に2回を超える程度の場合			37 .単位減算	-37	1月につき
A2	C215 訪問型独	自高齡者虐待防止未実施減算13日割	措置未実施減算			日割りの場合		1 単位減算	-1	1日につき
A2	C216 訪問型独	自高齡者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの 回数を定める場	(1)標準的な内容の指定相当訪問型	ナービスである場合		3 単位減算	-3	
A2	C217 訪問型独	自高齡者虐待防止未実施減算22		合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2	1回につき
A2	C218 訪問型独	自高齡者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2	
A2	C219 訪問型独	自高齡者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		合		2 単位減算	-2	
A2	D211 訪問型独	自業務継続計画未策定滅算11		イ 1週当たりの 標準的な回数を	(1)1週に1回程度の場合			12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220 訪問型独	自業務継続計画未策定滅算11日割	定める場合		日割りの場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D212 訪問型独	自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合			23 単位減算	-23	1月につき	
A2	D213 訪問型独	自業務継続計画未策定滅算12日割		(3)1週に2回	(3)1週に2回を超える程度の場合	日割りの場合		1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214 訪問型独	自業務継続計画未策定滅算13	業務継続計画未					37.単位減算	-37	1月につき
A2	D215 訪問型独	自業務継続計画未策定減算13日割	策定滅算			日割りの場合		1 単位減算	-1	1日につき
A2	D216 訪問型独	自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの 回数を定める場	(1)標準的な内容の指定相当訪問型	ナービスである場合		3 単位減算	-3	
A2	D217 訪問型独	自業務継続計画未策定減算22		合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2	1回につき
A2	D218 訪問型独	自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2	回につる
A2	D219 訪問型独	自業務継続計画未策定滅算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場	合		2 単位減算	-2	
A2	6001 訪問型独	自サービス同一建物減算1	事業所と同一建	事業所と同一建物	。 物の利用者又はこれ以外の同一建物の	D利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	10% 減算		
A2	6003 訪問型独	自サービス同一建物減算2	物の利用者等に サービスを行う場	事業所と同一建物	物の利用者50人以上にサービスを行う	場合	所定単位数の	15% 減算		1月につき
A2	6002 訪問型独	自サービス同一建物減算3	合	同一の建物等に	居住する利用者の割合が100分の90以	上の場合	所定単位数の	12% 減算		MICSE
A2	8000 訪問型独	自サービス特別地域加算					所定単位数の	15% 加算		
A2	8001 訪問型独	自サービス特別地域加算日割	特別地域加算				所定単位数の	15% 加算		1日につき
A2	8002 訪問型独	自サービス特別地域加算回数					所定単位数の	15% 加算		1回につき
A2	8100 訪問型独	自サービス小規模事業所加算					所定単位数の	10% 加算		1月につき
A2	8101 訪問型独	自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等に	おける小規模事業	听加算		所定単位数の	10% 加算		1日につき
A2	8102 訪問型独	自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の	10% 加算		1回につき
A2	8110 訪問型独	自サービス中山間地域等提供加算		-			所定単位数の	5% 加算		1月につき
A2	8111 訪問型独	自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に	居住する者へのサ	ービス提供加算		所定単位数の	5% 加算		1日につき
A2	8112 訪問型独	自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の	5% 加算		1回につき
A2	4001 訪問型独	自サービス初回加算	ハ 初回加算					200 単位加算	200	
A2	4003 訪問型独	自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向」	- 連進加質		(1)生活機能向上連携加算(I)		100 単位加算	100	1月につき
A2	4002 訪問型独	自サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ	— 土/山坂龍門コ	- 压 济川 开		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A2	6102 訪問型独	自口腔連携強化加算	木 口腔連携強化	か算				50 単位加算	50	1回につき
A2	6269 訪問型独	自サービス処遇改善加算 I			(1)介護職員等処遇改善加算(I)		所定単位数の	245/1000加算		
A2	6270 訪問型独	自サービス処遇改善加算 Ⅱ	へ 介護職員等処 へ 介護職員等処	几课改善加管	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の	224/1000加算		1月につき
A2	6271 訪問型独	自サービス処遇改善加算Ⅲ	、 川 岐 収 貝 寺 欠	그런ᅜ함씨큐	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の	182/1000加算		コカにつざ
	6380 訪問型独	自サービス処遇改善加算Ⅳ	7		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)		所定単位数の	145/1000加算		1

#### A6 茨城町通所型サービス(独自)サービスコード表

副	サービス内容略称				算定項目			合成	算定単位
ж н	> C>\F1\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				并定项口			単位数	并是平位
1111	通所型独自サービス1		事業対象者·要支援1					1,798	1月につき
1112	通所型独自サービス11日割	イ 1週あたりの標準的な回数 を定める場合	1,798 単位 日		日割の場合		59 単位	59	1日につき
1121	通所型独自サービス12		事業対象者·要支援2	事業対象者·要支援2		3,621	1月につき		
1122	通所型独自サービス12日割		3,621	単位	日割の場合		119 単位	119	1日につき
1113	通所型独自サービス21	ロ 1回あたりの標準的な回数	事業対象者·要支援1	※1月の中で	全部で4回まで		436 単位	436	18/-04
1123	通所型独自サービス22	を定める場合	事業対象者·要支援2	※1月の中で	全部で8回まで		447 単位	447	- 1回につき
2211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11			事業対象者・	要支援1		18 単位減	算 -18	1月につき
212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		イ 1週当たりの標準			日割の場合	1 単位減	算 -1	1日につき
0213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	高齡者虐待防止措置未実施滅	的な回数を定める場合				36 単位洞	算 -36	1月につき
214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	算		事業对家者·	要支援2	日割の場合	1 単位減	算 -1	1日につき
2215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1日当たりの同数	事業対象者・	要支援1		4 単位減	算 -4	
2216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		を定める場合	事業対象者・	要支援2		4 単位減	算 -4	1回につき
0211	通所型独自業務継続計画未策定減算11						18 単位減	算 -18	1月につき
0212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		イ 1週当たりの標準	事業対象者・	要支援1	日割の場合	1 単位減	算 -1	1日につき
			的な回数を定める場						1月につき
		業務継続計画未策定減算	_	事業対象者・	要支援2	日割の場合			1日につき
				車業対象去.					ППСРС
			ロ 1月当たりの回数 を定める場合						1回につき
				于木八亦口				<i>*</i>	1月につき
		山川間地域等に早住する老人(	カサービス提供加質						1日につき
		于四间起 <b>须</b> 夺10万世,6日 10	ノノ こ八足以加井						1回につき
			✓ 1 海坐4-川の標準	****	§·要支援1 376 単位減		***	「同にうる	
0100	2002000		的な回数を定める場						1月につき
0.00		者に通所型サービス(独自)を	台 争朱刘条白"安又族之 /52 単位淑昇				77 702		
		1 1月コに700回数とためも物口 94 半世級界				1回につき			
	ALT 1 L M II AL PLINA 91		事業所が送迎を行わない場合 47 単位減算					片道につる	
			0算						
							50 単位加		
		へ 栄養改善加算					200 単位加	算 200	
5004	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I) 150 単位加算					算 150	
5011	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算	(I)			160 単位加	算 160	
6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			1		480 単位加	算 480	
6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1		(1)サービス提供体制強化加算(I) 事業対象者・要支援1 88 単位		算 88	1月につき			
					事業対象者·要支援2		176 単位加	算 176	
6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1	U U I	(2)サービス提供体制	金化加算(Π)			72 単位加	算 72	
6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2	リ サーヒス提供体制強化加算		/ こへ延内や刺児10加昇(Ⅱ)	事業対象者 · 要支持	爰2	144 単位加	算 144	
6103	通所型独自サービス提供体制加算皿1		(3)サービス提供体制に	金化加質(Ⅲ)	事業対象者・要支持	爰1	24 単位加	算 24	
6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			л. u / т ( ш /	事業対象者・要支持	爰2	48 単位加	算 48	
4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	マ 生活機能向上連維加管	(1)生活機能向上連携	加算(I)(3月	に1回を限度)		100 単位加	算 100	
4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II	ヘ 土山城肥川上運捞川昇	(2)生活機能向上連携	加算(Ⅱ)			200 単位加	算 200	
6200	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング	(1)口腔・栄養スクリー	·ニング加算( I	)(6月に1回を限度		20 単位加	算 20	1回につき
6201	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 Ⅱ	加算	(2)口腔・栄養スクリー	·ニング加算( II	)(6月に1回を限度	:)	5 単位加	算 5	I IIII C DE
6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	•				40 単位加	算 40	
6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善	加算(I)		j	所定単位数の 92/1000 ガ	1算	
6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善	加算(Ⅱ)		j	所定単位数の 90/1000 ガ	1算	1月につき
3111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善	加算(皿)		j	所定単位数の 80/1000 ガ	1算	1
,,,,,			(3)介護職員処遇改善加算(IV)   所定単位数の 64/1000 加算   (4)介護職員処遇改善加算(IV)   所定単位数の 64/1000 加算   (5)介護職員処遇改善加算(IV)   所定単位数の 64/1000 加算   (6)介護職員処遇改善加算(IV)   所定単位数の 64/1000 加算   (7)介護職員処遇改善加算(IV)   (7)介護職員処遇改善加算(IV)   (7)介護職員処遇改善加算(IV)   (7)介護職員処遇改善加算(IV)   (7)介護職員処遇改善加算(IV)   (7)介護職員処遇改善加算(IV)   (7)介護職員処遇改善加算(IV)   (7)介護職員処遇改善加算(IV)   (7)介護職員処遇改善加算(IV)   (7)介護職員(IV)   (7)介護院(IV)   (7)介護院			1	4		
1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	121 122 122 123 123 123 123 123 123 123	121	121 通所型独自サービス12 122 通所型独自サービス21 123 通所型独自の計畫を持防止未実施減算11 123 通所型独自高齢者虚特防止未実施減算12 1213 通所型独自高齢者虚特防止未実施減算12 1213 通所型独自高齢者虚特防止未実施減算12 1215 通所型独自高齢者虚特防止未実施減算12 1216 通所型独自素務継続計画未策定減算12 1217 通所型独自業務継続計画未策定減算12 1218 通所型独自業務継続計画未策定減算12 1219 通所型独自業務継続計画未策定減算12 1210 通所型独自業務継続計画未策定減算12 1211 通所型独自業務継続計画未策定減算12 1211 通所型独自学世上不中山間地域等地質印刻 通所型独自サービス中山間地域等加算印刻 通所型独自サービス同一建物減算2 1310 通所型独自サービス同一建物減算2 1310 通所型独自サービス同一建物減算2 1310 通所型独自サービス常量性加算1310 通所型独自サービス常量性加算1310 通所型独自サービス常量性加算1310 通所型独自サービス常量性加算1310 通所型独自サービス素年性認知症受入加第 本案所必通を行わない場合 71万場合 通所型独自サービス栄養でセスメント加算 二 若年性認知症受入加算 1 過所型独自サービス栄養でとスメント加算 二 一种、企工、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、	121	122	222	22	22	20

## 定員超過の場合

<b>人</b> 民知题以得自									
サービ	スコード	スコード サービス内容略称			算定単位				
種類	項目	リーに入内各昭称		界上项目					
A6	8001	通所型独自サービス11・定超		事業対象者·要支援1	1,798 単位		1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	イ 1週あたりの標準的な回数 を定める場合	+ - + 7 III A	数日割の場合	59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超			事業対象者·要支援2	3,621 単位	定員超過の場合	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		日割の場合	119 単位	× 70%	83	1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1回あたりの標準的な回数	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超	を定める場合	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	I EII C J &	

#### A6 | 8013 | 通所型独目サービス22・定程 看護・介護職員が欠員の場合

サービ	スコード	サービス内容略称	算定項目					算定単位			
種類	項目	リーこへ内谷昭柳		<b>异</b> 龙坝日							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠		事業対象者·要支援1	1,798 単位		1,259	1月につき			
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	イ 1週あたりの標準的な回数 を定める場合	日割の場合	59 単位		41	1日につき			
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		を定める場合	を定める場合	を定める場合	事業対象者·要支援2	3,621 単位	定員超過の場合	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		日割の場合	119 単位	× 70%	83	1日につき			
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1回あたりの標準的な回数	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき			
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠	を定める場合	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	I EIIC JO			

<sup>○</sup> サービスの利用単位は、1月当りの回数とし、次のとおりとする。

事業対象者・要支援1の方・・・1月に4回まで(既定の回数を超える場合は、1月当たり1,798単位を限度)

事業対象者・要支援2の方・・・1月に8回まで(既定の回数を超える場合は、1月当たり3,621単位を限度)

○ 1月当りの回数を超えてサービスを提供した場合の送迎減算は、次のとおりとする。

事業対象者・要支援1の方・・・1月当たりの滅算は376単位を限度 事業対象者・要支援2の方・・・1月当たりの滅算は752単位を限度

## 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

ノロ文	ו נען ינ	ノアマインメントリーにスコート衣			
サービスコード		サービス内容略称	算定項目 第定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				# <b>Z</b> + <b>L</b>
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費A 事業対象者・要支援1・2 442 単位	442	
AF	1002	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメント費B 事業対象者・要支援1・2 212 単位	212	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメント費C 事業対象者・要支援1・2 442 単位	442	
AF	9001	介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止措置未実施	介護予防ケアマネジメント費A 高齢者虐待防止措置未実施 -4 単位減算	438	
AF	9002	介護予防ケアマネジメントB高齢者虐待防止措置未実施	介護予防ケアマネジメント費B 高齢者虐待防止措置未実施 -4 単位減算	208	
AF	9003	介護予防ケアマネジメントC高齢者虐待防止措置未実施	介護予防ケアマネジメント費C 高齢者虐待防止措置未実施 -4 単位減算	438	
AF	9004	介護予防ケアマネジメントA(虐防未・業継未)	介護予防ケアマネジメント費A 高齢者虐待防止措置未実施 業務継続計画未策定 -8 単位減算	434	1月につき
AF	9005	介護予防ケアマネジメントB(虐防未・業継未)	介護予防ケアマネジメント費B 高齢者虐待防止措置未実施 業務継続計画未策定 -8 単位減算	204	INICOE
AF	9006	介護予防ケアマネジメントC(虐防未・業継未)	介護予防ケアマネジメント費C 高齢者虐待防止措置未実施 業務継続計画未策定 -8 単位減算	434	
AF	9007	介護予防ケアマネジメントA業務継続計画未策定	介護予防ケアマネジメント費A 業務継続計画未策定 -4 単位減算	438	
AF	9008	介護予防ケアマネジメントB業務継続計画未策定	介護予防ケアマネジメント費B 業務継続計画未策定 -4 単位減算	208	
AF	9009	介護予防ケアマネジメントC業務継続計画未策定	介護予防ケアマネジメント費C 業務継続計画未策定 -4 単位滅算	438	
AF	1004	初回加算	初回加算 300 単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケアマネジメントA委託連携加算	委託連携加算 300 単位加算	300	